

こども医療費年齢拡大事業

こども・ひとり親家庭等・重度心身障害者医療費

窓口払い廃止エリア拡大事業

—No.54 長瀬町—

【事業の内容】

子育て期の御家庭を支援するため、こども医療費の支給対象年齢を現行の15歳年度末から、18歳年度末まで拡大します。

また、こども・ひとり親家庭等・重度心身障害者医療費を受給対象者の方は寄居町・深谷市の医療機関を受診した際に窓口負担がなくなります。

【事業年度】

平成28年度

【予算額(千円)】

40,582千円

【財源】

一般財源(町)

【事業実施に至った背景・経緯】

こども医療費の年齢拡大については以前から要望をいただいております、町の財政的負担が増大することから慎重に検討してきましたが、子育て期の家庭を積極的に支援するためこども医療費の支給対象年齢を拡大することとしました。

また、年齢拡大にあわせて窓口払い廃止地域の拡大を行います。

【事業のPRポイント】

長瀬町は生活圏が寄居町・深谷市にあるため、秩父郡内の他の市町より大里郡での受診率が高い状況にあります。

郡外で受診をすると、領収書と申請書を持参して町まで足を運んでもらう必要がありますが、その手間を省くことができます。

【今後の展開】

更なる窓口払い廃止地域の拡大を検討していきます。

〔 連絡先 〕 町民課 給付担当 0494(66)3111